

魅力ある学校づくり協議会（志村小）第1回協議会議事録（要旨）

- 1 開催日時 令和元年11月18日（月）午後6時30分から午後8時まで
 - 2 開催場所 志村小 2階 ランチルーム
 - 3 出席者 協議会委員 11名【欠席者：1名】
学校配置調整担当課長、新しい学校づくり課長
新しい学校づくり課学校配置調整第一グループ係長
新しい学校づくり課学校配置調整第二グループ係長
新しい学校づくり課職員2名
-

1 開会

学校配置調整担当課長より第1回協議会開会宣言

2 会長の挨拶

会長の役職は大変な役なのではないかと謹んで実感として今思っております。志村小の建替えという大きな課題を地域としても責任を感じておりますので、何とか引き受けて、みなさんのご協力によって、志村小の建替えがうまくいけばと思っております。子ども達のためにも学校の建替えを絶対にやらなくてはならない時期が来ておりますので、それを承知してみなさんいらっしゃってると思っています。なんとか委員のみなさんのご協力を頂いて、スムーズに良い形で、この志村小の新しい出発ができるように努力していきたいと思っております。よろしくお願い致します。

3 協議会委員の自己紹介

4 協議事項（主な意見や質問に対する事務局の回答等）

- (1) 「いたばし魅力ある学校づくりプラン～前期計画第2期対象校対応方針について～」の概要説明（資料4）

委員：協議会の議決は、どの程度反映してくれるのか。例えば、実際上の建築にはどの程度反映されるのか。

事務局：協議会では、方向性を決めていく。例えば、どう建替えるのか、あるいは課題があればどう解決するのか。それが決まった段階で、設計の段階に入っていくことになる。最終的には、ご意見を頂いたものを、合意形成した上で、反映し、意見書にまとめることになる。

いろいろな意見を頂きたい。その意見の中には、できることとできないことがある。しかし、最初からできないと言うよりは、意見を頂いた中で、検討していくということを繰り返していくことになる。

委員：今回、志村小は前期計画の第2期に当たると聞いたが、第1期の学校がどこなのかと、同じように協議会を立ち上げた中で、出た課題やその時に出た意見をどの程度改築に反映できたか。

事務局：第1期について、Aグループは向原中と上板橋二中、Bグループは板橋十小の単独改築、Cグループは板橋九小、板橋一小、中根橋小であった。今回の志村小と決定的に違うのは、建物の老朽化に合わせて過小規模の学校だった点である。AグループとCグループは統合というのが協議の前提にあったので、全ての意見を反映できないところもあった。反映できたところとしては、通学区域や通学路の安全確保などについて意見書にまとめて対応した。

(2) 志村小と近隣小学校の現状について（資料5）

委員：区として適正規模はどのくらいか。

事務局：適正規模としては、整備をするには12から18学級を基本としている。適正規模を18学級としてはいるが、多いところだと24学級の学校もある。24学級のところは、通学区域の子どもたちを受け入れるために、結果として増えている。最初から24学級を前提として建設するのはかなり規模としては大きくなりすぎるし、校庭がかなり狭くなったり、学校運営にも支障がでてしまうと考えている。

委員：通学距離が遠くなるのが心配だが、どうなるか。

事務局：通学区域の変更についても、距離だけでなく、例えば幹線道路やまた町会の区域も考慮しながら、十分配慮していきたいと考えている。

(3) 志村小の施設状況について（資料6）

委員：擁壁の件で、「擁壁形状は基準不適合」とはどういうことか。

事務局：擁壁の形状等が現行法に合致していない部分があるため、改築等の際には現行法に適合させる必要がある。なお、安全性に問題はないと判定されている。

(4) 志村小の改築方法について（資料7）

事務局：安全確保については、非常に懸念しているところである。志村小の近くには、幼稚園もあるし、児童館もある。非常に子どもが多いところである。志村小の場所で工事をするとなると、工事車両が6年にわたり、通り続けることになる。

委員：児童の安心安全が一番と考えている。現在でさえ、給食の業者のトラックが入るのも児童が登校する前に来てもらうようお願いしている。それ以外でも、突然の工事などで、業者のトラックが入るのも、児童が授業で教室に入っている時をお願いしている。

1年生になった児童が6年生で卒業するまで、日常的に工事車両が入ってくるのは教育環境として考えられない。学校側からすれば、別の場所に仮設校舎を建ててほしいと考えている。

委員：他に案がないということか。

事務局：志村小の場所で工事をするとすると、安全面の確保と、工事期間も6年かかるため、児童によっては入学から卒業まで、仮設校舎で学ぶことになる。

そうした中でもう一つの仮設校舎の場所として、現在、小中一貫教育、学びのエリア教育という取り組みを行っているので、同じエリアで考えると、近隣の志村四中が候補になるのではないかと考えている。

委員：志村四中に仮設校舎は建てられるのか。

事務局：志村四中のグラウンドに仮設校舎を建てるとすると、志村四中の生徒がグラウンドを使用できなくなる。志村四中は志村小よりは比較的、建築年数は浅いが、近い将来、建替えの時期が来る。そのまま志村四中の仮設校舎として使用すると志村小の仮設校舎として通っていた児童が、今度は志村四中の仮設校舎として通うことになり、6年間仮設校舎に通う児童・生徒が出てくることになる。

そのため、志村四中の建替えも視野に入れて、志村小と施設一体型の小中一貫教育校の案が考えられる。

委員：志村坂下小や緑小の子どもたちも志村四中に通うことになる。志村坂下小は最近、改築したばかりで、なぜ志村小が志村四中と施設一体型小中一貫教育校なのかとならないか。

事務局：板橋区には「学びのエリア」というのがあって、志村四中の下に4つの小学校がある。1校の中学校の先生が、4つの小学校に行き来するのは難しい。志村小と志村四中を1つにすることで、小中一貫教育の効果が、学びのエリア内の他の小学校にも波及することも期待している。

委員：学びのエリアがあっても、志村二中に近い学区もある。例えば志村小の子も全員が志村四中に行っているわけではない。志村二中に行く子もいる。学びのエリア的に途中から志村二中に行ってもいいのかということも、あるかもしれない。逆に志村坂下小の子がこっちに来たときとかそういうのも出てくる可能性もあるのではないか。

事務局：その辺は、全ての地域において学区域と学びのエリアが一致しているわけではないので、そういう現象というのは起こっている。どこかで解決しなければいけないが、今すぐドラスティックなやり方はできないので、徐々にケースを見ながら整えていく形になろうかと思う。

学区域を合わせるために、学区域の変更もやっていかなければならないところもあるし、いろいろな方法で整えていかなければいけないと思っている。

委員：まずは学校がどこに建つかということになる。そこから区割りの見直しとかの話になるのではないか。

委員：擁壁にしかり、工事にしかり、現志村小の場所に建つというのは現実味

がないのかなと思う。

本当は志村小のエリアだけど、改築するというのであれば、志村二小に行っただ方がいい、ちょっと遠いけど緑小に行っただ方がいいという子も出てくると思う。

委員：それは仕方がないとして、調整エリアとか柔軟な区側の対応が求められるようになる。

会長：かなり進んだと思う。議題が絞られたように感じる。まだ結論は出ていないが、何かイメージが明確になってきたような話をしてもらった。課題は議事の中で出ましたので、そのあたりを事務局で整理してもらって、絞ったような第2回をやれるのではないかと思う。

5 事務局からの事務連絡

- (1) 次回の協議会の日程調整について
- (2) 開催通知の送付について
- (3) 協議会ニュースの発行について

6 次回予定

日時：令和元年12月16日（月）午後6時30分から

場所：志村小学校 2階ランチルーム